

持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築に関する 指定都市市長会要請

公共交通はネットワークとして機能することにより、市民や来訪者の移動や輸送を支えるものであり、教育や医療、福祉といった日常生活や定住促進等による地域形成に欠かせない地域における社会インフラであるとともに、広域的な経済圏の維持・発展にも資するものであることから、公共交通を支えることは基礎自治体の責務である。とりわけ、鉄道やバスを始めとする多様な公共交通機関とその運営を担う交通事業者が存在している指定都市においては、圏域全体の活性化・発展をけん引するという役割を果たすためにも、関係者との強固な連携・協力の下で、地域公共交通ネットワークを再構築していくことが急務となっている。

こうした中、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、「地域公共交通ネットワークの再構築に当たっては、法整備等を通じ、従来とは異なる実効性ある支援等を実施する。」旨が盛り込まれた。その後、国土交通省の交通政策審議会の地域公共交通部会において、「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」及び「アフターコロナに向けた地域交通の『リ・デザイン』有識者検討会」からの提言を受け、本年には、地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築が進むよう、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の改正が行われ、エリア一括協定運行事業などが創設されたところである。

しかしながら、公共交通の再構築を進めるに当たっては、地域の実情に応じて、ネットワークの利便性を高めるとともに、交通事業者による輸送サービスを持続可能にしていくことが不可欠であり、そのためには、自治体と交通事業者の共創の取組を加速させ、交通事業者による地域の需要に合わせた効率的な運行が可能となるよう、自治体の財政基盤の強化を図るとともに、現行の諸制度をはじめとするシステム全般について、より一層の見直しや充実を図る必要があることから、自治体と交通事業者の共創による取組が確実に実施できるよう、下記のとおり要請するものである。

記

- 1 地域の実情に応じた多様で継続的な支援が可能となるよう、新設された「エリア一括協定運行事業」の補助金交付額の算出について、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、バス事業の効果的・効率的な取組に対して自治体が積極的に支援を行う場合においては、「地域間幹線系統補助」及び「地域内フィーダー系統補助」だけでなく、自治体が独自に行うバス運行費対策補助についてもその算定方法の要素に加えること。
- 2 地域の実情に応じた路線再編やダウンサイジング等による運行の効率化を進める場合に、現行の「地域内フィーダー系統補助」の対象に指定都市を追加し、国庫補助の上限額を引き上げるとともに、交通事業の継続性を高めるために不可欠なバス運転者の確保や利用促進に資する運賃制度の導入などに対する支援制度を充実すること。
- 3 交通事業者と自治体が「共創」により利便性が高く持続可能な交通ネットワークを構築するまでの間、運行経費等を自治体が支援する場合には、その取組が成果を生むよう、自治体の財政基盤強化に資する地方バス路線の運行維持に要する経費に対して算定される特別交付税の交付において、補正係数を緩和すること。

令和5年12月13日
指定都市市長会